

財務省独立行政法人評価委員会の業績勘案率（案）について

1 審議対象案件

役職及び所掌	在任期間 (算定期間)	業績勘案率（案）※ 〈財務省評価委員会〉
日本万国博覧会記念機構 理事 (事業部・総務部)	H17. 10. 1 ~H20. 8. 31 (同上)	0. 9

※ 業績勘案率（案）の算定は別紙のとおり。

2 政策評価・独立行政法人評価委員会の意見案

当委員会の既往の方針等に沿って検討した結果、次案のとおりとしたい。

(案)

通知のあった業績勘案率（案）「0. 9」については、意見はない。

以上

別紙

財務省独立行政法人評価委員会から通知された業績勘案率（案）の算定内容

法人名	役職	業績勘案率適用期間		算定内容		業績勘案率 (案)
			(参考) 在任期間	各事業年度の基準値 (業績勘案率)を、 その在職月数に応じて 加重平均した値(※1)	各事業年度評価の 全体評価、役員の業績 への関与の度合い等 を勘案した変更 (※2)	
日本万国博覧会記念機構	理事	H17.10.1~H20.8.31	同左	1.1	0.9	0.9

(※1) 「財務省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についての基本的考え方」(平成16年8月26日財務省独立行政法人評価委員会)2-(2)において「役員が中期目標期間を通じて在職した場合は「財務省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価についての基本方針」(以下、「独法評価基本方針」という。)における「中期目標評価」に基づく中期目標期間の業績勘案率を、中期目標期間のうち一部の事業年度についてのみ在職した場合は独法評価基本方針における「事業年度評価」に基づく各事業年度の業績勘案率を、その在職月数に応じ加重平均する」とされている。

(※2) ①平成19年5月、万博公園内のエキスポランドにおいて死傷事故という重大な事故が発生したこと、②法人の組織及び業務の見直しの検討が相当の激務であったことから、その後長期の病気休暇を余儀なくされたことに鑑み、前理事本人から退職金の一部返納の意向が示されており、この意向を尊重し、業績勘案率を「0.9」に変更している。